

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月4日

【会社名】 株式会社TORICO

【英訳名】 TORICO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 拓郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目3番6号

【電話番号】 03 - 6261 - 4346(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 中道 智宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目3番6号

【電話番号】 03 - 6261 - 4346(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 中道 智宏

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	63,750,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	160,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	36,000,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2022年3月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し122,500株(引受人の買取引受による売出し100,000株・オーバーアロットメントによる売出し22,500株)の売出しの条件及びこの売出しに関し必要な事項が決定しましたので、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項 セグメント情報等 関連情報 3 主要な顧客ごとの情報 関連当事者情報 1 関連当事者との取引」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）

3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集または売出しに関する特別記載事項

3 第三者割当増資について

第二部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

注記事項

金融商品関係

2 金融商品の時価等に関する事項

セグメント情報等

関連情報

3 主要な顧客ごとの情報

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	50,000 (注) 2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2022年2月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2022年3月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、22,500株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である安藤拓郎(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2022年2月16日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式22,500株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	50,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2022年2月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、22,500株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である安藤拓郎(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2022年2月16日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式22,500株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2022年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2022年3月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	50,000	77,775,000	42,090,000
計(総発行株式)	50,000	77,775,000	42,090,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2022年2月16日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2022年3月14日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,830円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は91,500,000円となります。

(訂正後)

2022年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2022年3月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,275円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	50,000	63,750,000	36,800,000
計(総発行株式)	50,000	63,750,000	36,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2022年2月16日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2022年3月14日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 仮条件(1,500円～1,700円)の平均価格(1,600円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は80,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2022年3月15日(火) 至 2022年3月18日(金)	未定 (注) 4	2022年3月22日(火)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、2022年3月4日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年3月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年3月4日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年3月14日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2022年3月14日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2022年3月23日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み先立ち、2022年3月7日から2022年3月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、自社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,275	未定 (注) 3	100	自 2022年3月15日(火) 至 2022年3月18日(金)	未定 (注) 4	2022年3月22日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,500円以上1,700円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年3月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,275円)及び2022年3月14日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2022年3月14日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年3月23日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2022年3月7日から2022年3月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、自社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,275円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		50,000	

(注) 1. 引受株式数は、2022年3月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		50,000	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2022年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
84,180,000	10,000,000	74,180,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,830円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
73,600,000	10,000,000	63,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,500円~1,700円)の平均価格(1,600円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額74,180千円に本第三者割当増資の手取概算額上限37,748千円を合わせた、手取概算額合計上限111,928千円については、運転資金(エンジニア増員費用)及び運転資金(事業拡大に伴う在庫拡充資金及び売掛金増加分)に充当する予定であります。

運転資金(エンジニア増員費用)

当社が将来に亘り順調な成長を遂げていくためには、運営する各種ECサービスの機能拡充を加速してゆく為の、開発エンジニアの拡充が必要になるとの判断に至りました。当社はエンジニアの確保については、毎年新卒採用も含めて継続的に増員を行っておりますが、さらなる採用拡大に向けた取り組みとして、エージェントを用いた中途採用も行っていく予定であります。

エンジニア増員費用として50,000千円(2023年3月期25,000千円、2024年3月期25,000千円)を充当する予定であります。

運転資金(事業拡大に伴う在庫拡充資金及び売掛金増加分)

当社主力サービスである漫画全巻ドットコム**の強みである、幅広い商品品揃えの維持・拡充を図る為**に、調達資金の一部を用いて在庫拡充を図る事、また取引増加に伴う売掛金の増加による運転資金の増加に対する資金への充当を行う必要があるとの判断に至りました。

事業拡大に伴う在庫拡充資金及び売掛金増加分として61,928千円(2023年3月期61,928千円)を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の差引手取概算額63,600千円に本第三者割当増資の手取概算額上限33,004千円を合わせた、手取概算額合計上限96,604千円については、運転資金(エンジニア増員費用)及び運転資金(事業拡大に伴う在庫拡充資金及び売掛金増加分)に充当する予定であります。

運転資金(エンジニア増員費用)

当社が将来に亘り順調な成長を遂げていくためには、運営する各種ECサービスの機能拡充を加速してゆく為の、開発エンジニアの拡充が必要になるとの判断に至りました。当社はエンジニアの確保については、毎年新卒採用も含めて継続的に増員を行っておりますが、さらなる採用拡大に向けた取り組みとして、エージェントを用いた中途採用も行っていく予定であります。

エンジニア増員費用として32,000千円(2023年3月期16,000千円、2024年3月期16,000千円)を充当する予定であります。

運転資金(事業拡大に伴う在庫拡充資金及び売掛金増加分)

当社主力サービスである漫画全巻ドットコム**の強みである、幅広い商品品揃えの維持・拡充を図る為**に、調達資金の一部を用いて在庫拡充を図る事、また取引増加に伴う売掛金の増加による運転資金の増加に対する資金への充当を行う必要があるとの判断に至りました。

事業拡大に伴う在庫拡充資金及び売掛金増加分として64,604千円(2023年3月期64,604千円)を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2022年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	100,000	183,000,000	東京都港区北青山二丁目5番1号 テクノロジーベンチャーズ3号 投資事業有限責任組合 100,000株
計(総売出株式)		100,000	183,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,830円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

2022年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	100,000	<u>160,000,000</u>	東京都港区北青山二丁目5番1号 テクノロジーベンチャーズ3号 投資事業有限責任組合 100,000株
計(総売出株式)		100,000	<u>160,000,000</u>	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、仮条件(1,500円～1,700円)の平均価格(1,600円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	22,500	41,175,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		22,500	41,175,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,830円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	22,500	36,000,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		22,500	36,000,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,500円～1,700円)の平均価格(1,600円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2022年2月16日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 22,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4)	払込期日	2022年4月20日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、2022年3月4日開催予定の取締役会において決定します。

2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2022年3月14日に決定します。

(訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2022年2月16日及び2022年3月4日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 22,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,275円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2022年4月20日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2022年3月14日に決定します。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(訂正前)

回次	第15期	第16期
決算年月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,173,891	4,991,170
経常利益又は 経常損失() (千円)	28,628	273,669
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 () (千円)	2,730	254,307
包括利益 (千円)	2,730	254,307
純資産額 (千円)	434,905	689,212
総資産額 (千円)	1,046,566	1,503,556
1株当たり純資産額 (円)	730.69	101.84
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	6.75	628.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	41.6	45.8
自己資本利益率 (%)		45.2
株価収益率 (倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,815	288,598
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,266	29,310
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,253	9,111
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	298,834	549,011
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	44 〔52〕	50 〔73〕

(注) 1. 当社は第15期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。そこで、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益については、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第15期は1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()であるため記載しておりません。

5. 自己資本利益率については、第15期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、最近1年間の平均人員を〔〕外書きで記載しております。

8. 前連結会計年度(第15期)及び当連結会計年度(第16期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。
9. 第15期はデジタルコミック配信サービスにおける広告収入の減少による売上総利益率の低下や、イベントサービスにおける店舗増設に伴う費用増加、ポイント引当金繰入額の計上開始により、経常損失を計上しております。また、同様の理由と、運転資金の増加、未収入金の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。

(訂正後)

回次	第15期	第16期
決算年月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,173,891	4,991,170
経常利益又は 経常損失() (千円)	28,628	273,669
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 () (千円)	2,730	254,307
包括利益 (千円)	2,730	254,307
純資産額 (千円)	434,905	689,212
総資産額 (千円)	1,046,566	1,503,556
1株当たり純資産額 (円)	730.69	101.84
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	6.75	628.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	41.6	45.8
自己資本利益率 (%)		45.2
株価収益率 (倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,815	288,598
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,266	29,310
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,253	9,111
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	298,834	549,011
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	44 〔52〕	50 〔73〕

- (注) 1. 当社は第15期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。そこで、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益については、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第15期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第15期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、最近1年間の平均人員を〔〕外書きで記載しております。
8. 前連結会計年度(第15期)及び当連結会計年度(第16期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。
9. 第15期はデジタルコミック配信サービスにおける広告収入の減少による売上総利益率の低下や、イベントサービスにおける店舗増設に伴う費用増加、ポイント引当金繰入額の計上開始により、経常損失を計上しております。また、同様の理由と、運転資金の増加、未収入金の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

第4回新株予約権 2013年6月20日 臨時株主総会決議

決議年月日	2013年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	300 [] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 300 [12,000] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000 [850] (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2015年6月22日 至 2023年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,000 [850] (注) 4 資本組入額 17,000 [425] (注) 5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(訂正後)

第4回新株予約権 2013年6月20日 臨時株主総会決議

決議年月日	2013年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	300 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 300 [12,000] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000 [850] (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2015年6月22日 至 2023年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,000 [850] (注) 4 資本組入額 17,000 [425] (注) 5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(訂正前)

第5回新株予約権 2014年6月26日 臨時株主総会決議

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	20 [] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20 [800] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000 [850] (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年6月28日 至 2024年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,000 [850] (注) 4 資本組入額 17,000 [425] (注) 5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認められない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(訂正後)

第5回新株予約権 2014年6月26日 臨時株主総会決議

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	20 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20 [800] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000 [850] (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年6月28日 至 2024年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,000 [850] (注) 4 資本組入額 17,000 [425] (注) 5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認められない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(訂正前)

第6回新株予約権 2019年1月31日 臨時株主総会決議

決議年月日	2019年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	180 [] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 180 [7,200] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000 [850] (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2021年2月2日 至 2029年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,000 [850] (注) 4 資本組入額 17,000 [425] (注) 5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認められない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(訂正後)

第6回新株予約権 2019年1月31日 臨時株主総会決議

決議年月日	2019年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	180 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 180 [7,200] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000 [850] (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2021年2月2日 至 2029年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,000 [850] (注) 4 資本組入額 17,000 [425] (注) 5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認められない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(訂正前)

第7回新株予約権 2020年11月26日 臨時株主総会決議

決議年月日	2020年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	280 [] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 280 [11,200] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 [625] (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2022年11月28日 至 2030年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 [625] (注) 4 資本組入額 12,500 [312.5] (注) 5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(訂正後)

第7回新株予約権 2020年11月26日 臨時株主総会決議

決議年月日	2020年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	280 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 280 [11,200] (注) 1、 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 [625] (注) 2、 4
新株予約権の行使期間	自 2022年11月28日 至 2030年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 [625] (注) 4 資本組入額 12,500 [312.5] (注) 5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認められない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

【注記事項】

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(訂正前)

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注1)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	549,011	549,011	
(2) 売掛金	328,532		
貸倒引当金	2,684		
	325,847	324,752	1,095
資産計	874,858	874,859	
(1) 買掛金	378,162	378,162	
(2) 未払金	136,984	136,984	
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	150,918	152,511	1,593
負債計	666,065	681,557	1,593

(訂正後)

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注1)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	549,011	549,011	
(2) 売掛金	328,532		
貸倒引当金	2,684		
	325,847	325,847	—
資産計	874,858	874,858	
(1) 買掛金	378,162	378,162	
(2) 未払金	136,984	136,984	
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	150,918	152,511	1,593
負債計	666,065	681,557	1,593

(セグメント情報等)

【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

3. 主要な顧客ごとの情報

(訂正前)

主な相手先別の売上高は次のとおりです。なお、楽天グループ株式会社、アマゾンジャパン合同会社、ヤフー株式会社、に対する販売実績は、当社が同社等の運営するショッピングモールを介して、当社運営店舗が一般消費者へ販売した商品売上の総額であります。

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
楽天グループ株式会社	1,480,032
アマゾンジャパン合同会社	791,705
ヤフー株式会社	562,891

(訂正後)

主な相手先別の売上高は次のとおりです。なお、楽天グループ株式会社、アマゾンジャパン合同会社、ヤフー株式会社、に対する販売実績は、当社が同社等の運営するショッピングモールを介して、当社運営店舗が一般消費者へ販売した商品売上の総額であります。

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
楽天グループ株式会社	1,479,684
アマゾンジャパン合同会社	602,142
ヤフー株式会社	562,891

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

(訂正前)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	安藤拓郎			当社代表 取締役	(被所有) 直接 普通株式 31.2	賃債務被保 証	賃貸契約の 債務被保証 (注)2	27,015		
							当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)3	61,838		
							当社仕入先 に対する債 務被保証 (注)4	314,956		
役員 主要株主	鯉沼充			当社専務取 締役	(被所有) 直接 普通株式 11.9	仕入債務保 証	当社仕入先 に対する債 務被保証 (注)4	314,956		

(訂正後)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	安藤拓郎			当社代表 取締役	(被所有) 直接 普通株式 31.2	債務被保証	賃貸契約の 債務被保証 (注)2	27,015		
							当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)3	61,838		
							当社仕入先 に対する債 務被保証 (注)4	314,956		
役員 主要株主	鯉沼充			当社専務取 締役	(被所有) 直接 普通株式 11.9	仕入債務保 証	当社仕入先 に対する債 務被保証 (注)4	314,956		